

匝瑳市総合開発審議会 結果概要

- 1 開催日時 平成24年1月20日（金） 午後1時32分～2時43分
- 2 開催場所 市民ふれあいセンター2階会議室
- 3 審議事項 匝瑳市総合計画中期基本計画（案）について

4 出席者

(1) 匝瑳市総合開発審議会委員 [出席者数：13人]

	氏名	所属団体名	役職名	出欠
1	越川 恭充	匝瑳市社会福祉協議会	会長	出席
2	伊知地 宮子	匝瑳市ボランティア連絡協議会	会長	出席
3	橋場 永尚	匝瑳医師会	会長	出席
4	押尾 悦子	匝瑳市保健推進委員会	会長	出席
5	片岡 工	匝瑳市老人クラブ連合会	会長	欠席
6	梅原 一郎	匝瑳市商工会	会長	欠席
7	黒須 公夫	匝瑳市観光協会	会長	出席
8	越川 竹晴	匝瑳市農業振興会	会長	出席
9	林 義雄	ちばみどり農業協同組合	専務理事	出席
10	佐瀬 義紀	匝瑳市植木組合	組合長	出席
11	柏熊 剛	まちづくり元気隊	隊長	出席
12	熱田 孝雄	匝瑳市区長会	会長	出席
13	秋山 清壽	匝瑳市防犯協会	会長	出席
14	越川 正巳	匝瑳市社会教育委員会議	会長	出席
15	大塚 榮一	八日市場ロータリークラブ	会長	出席

(2) 市執行部 [出席者数：27人]

- ① 匝瑳市長 太田 安規
- ② 匝瑳市総合計画策定委員会委員

	区分	職名	氏名
1	委員長	副市長	鈴木 一郎
2	副委員長	教育長	池田 竹四
3	委員	秘書課長	岩橋 光男
4	委員	企画課長	木内 成幸
5	委員	総務課長	角田 道治

6	委員	財政課長	宇野 健一
7	委員	税務課長	島田 省悟
8	委員	市民課長	平山 新治
9	委員	環境生活課長	鈴木 康伸
10	委員	健康管理課長	椿 隆夫
11	委員	産業振興課長	小林 正幸
12	委員	都市整備課長	茅森 茂
13	委員	建設課長	野澤 英一
14	委員	福祉課長	大木 公男
15	委員	高齢者支援課長	柏熊 明典
16	委員	会計課長	林 明敏
17	委員	教育委員会学校教育課長	吉川 昇
18	委員	教育委員会生涯学習課長	佐藤 和
19	委員	監査委員事務局長	古作 和英
20	委員	農業委員会事務局長	江波戸 保
21	委員	市民病院事務局長	山内 保則
22	委員	議会事務局長	若梅 和巳
23	委員	野栄総合支所長	及川 孝

③ 事務局（企画課）

	職名	氏名
1	企画課副主幹	大木 寛幸
2	企画課副主査	勝股 幹雄
3	企画課副主査	椎名 貴之

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱書の交付
- (3) 市長あいさつ
- (4) 委員の自己紹介
- (5) 会長の選任及び職務代理者の指名
- (6) 諮問
- (7) 議事
 - ① 匝瑳市総合計画中期基本計画（案）について
 - ② その他
- (8) 閉会

6 会議内容

(1) 開会

(2) 委嘱書の交付

司会（事務局） 大変お待たせをいたしました。大変お忙しいところ、また、お足元の悪い中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今から、匝瑳市総合開発審議会を開会いたします。

本日は初の審議会でございますので、はじめに、市長から委員の皆様へ委嘱書の交付をさせていただきたいと存じます。事前にお届けしてございます資料2「匝瑳市総合開発審議会委員名簿」の順に、市長が委員の皆様へ伺いまして交付をいたします。その際、お名前をお呼びいたしますので、大変恐縮でございますが、自席にて御起立をお願いいたします。

（事務局が出席委員の名前を委員名簿順に読み上げ、市長が各委員席に進み委嘱書を交付）

なお、A委員には、所用により御欠席の旨、連絡を頂いております。

また、B委員には、急遽、御欠席とのことでございます。

(3) 市長あいさつ

司会（事務局） 続きまして、太田市長から、ごあいさつを申し上げます。

市長 本日は、匝瑳市総合開発審議会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。また、このたびは公私共にお忙しい中、匝瑳市総合開発審議会委員を快くお引き受けいただきましたことに、厚くお礼申し上げます。

皆様方には、日ごろから市政運営にあたり、格別の御理解と御協力をいただき、この場をお借りしまして、心から御礼申し上げる次第でございます。

総合開発審議会を開催させていただくのは、平成20年1月に、

匝瑳市総合計画の前期基本計画を審議していただいて以来、4年ぶりとなります。この間、平成20年度から23年度までを計画期間とする前期基本計画に掲げる各種施策を実行し、将来都市像として掲げた「海・みどり・ひとがはぐくむ活力あるまち」を目指し、市民の皆様とともに魅力あるまちづくりに取り組んでまいりました。今年度をもって、前期基本計画の計画期間が終了することに伴い、引き続き、将来に向けた魅力あるまちづくりを推進していくため、中期基本計画を策定するものでございます。

なお、中期基本計画の策定に当たりましては、市民意識調査や団体懇談会など、市民の皆様からの多大なる御協力と御指導を賜りながら、市民と職員とが一丸となり取り組んできたところでございます。

また、この中期基本計画は、私が初めて手掛けた基本計画でもありますので、マニフェストに掲げました「市民参加のまちづくり」、「安心・安全のまちづくり」、「産業振興のまちづくり」の3つの基本方針に基づき、市民の皆様が住んでよかったと実感できるような「ふるさと匝瑳」の創造、並びに魅力と活力にあふれる「新生匝瑳」の実現に向け、この計画に掲げる各種施策を全力で推進してまいり所存であります。

なお、本日、御審議いただく中期基本計画の策定経過や内容などにつきましましては、この後、副市長をはじめ、担当職員から説明申し上げますので、委員の皆様におかれましては、どうか慎重なる御審議をいただき、御答申を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、会議開催に当たりましての私からのあいさつとさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

(4) 委員の自己紹介

司会（事務局） ここで、大変恐縮でございますが、委員の皆様から、自己紹介をお願いしたいと存じます。

資料2にございます委員名簿の順に、C委員からお願いいたします。

（委員が名簿の順に自己紹介）

司会（事務局） 委員の皆様、御協力ありがとうございました。
続きまして、市側の出席者を紹介させていただきます。
はじめに、先ほど、ごあいさつを申し上げました、太田市長でございます。

市長 太田でございます。よろしくお願いいたします。

司会（事務局） 次に、匝瑳市総合計画策定委員会委員長を務めます、鈴木副市長でございます。

副市長 鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

司会（事務局） 次に、総合計画策定委員会副委員長を務めます、池田教育長でございます。

教育長 池田でございます。よろしくお願いいたします。

司会（事務局） また、総合計画策定委員会委員であります、各課長等21名が出席いたしております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(5) 会長の選任及び職務代理者の指名

司会（事務局） それでは、お手元の次第に沿って会議を進めてまいります。本日の審議会につきましては、出席委員が過半数に達していますので、匝瑳市総合開発審議会条例第6条第2項の規定により、会議は成立しておりますことを御報告いたします。

では、審議会の運営上、まずもって、会長の選任と職務代理者の指名をお願いしたいと存じます。

会長の選任は、総合開発審議会条例第5条第1項の規定により、委員の互選とされております。また、職務代理者にあつては、同条第3項の規定により、会長があらかじめ指名する委員とされており、選任された会長に指名いただくこととなります。

ここで、会議の進行につきましてお諮りいたします。会長選任までの間、特に仮議長を設けず、事務局においてこのまま進行を務めさせていただいてよろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

司会（事務局） それでは御異議なしとのことですので、このまま事務局において進めさせていただきます。

では、会長の選任につきましてお諮りいたします。互選の方法といたしまして、委員の皆様から、立候補あるいは推薦についての御意見を頂くこととしてよろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

司会（事務局） それでは、立候補・推薦についての御意見を頂きます。御発言をお願いいたします。

D委員 C委員を推薦したいと思います。

司会（事務局） ただ今、C委員を推薦する旨の御発言がございましたが、いかがでございましょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

司会（事務局） C委員、よろしいでしょうか。

C委員 はい、そういうことでしたら、お引き受けさせていただきます。

司会（事務局） それでは、御異議なしとのことであり、また、御本人から御了解を頂きましたので、会長は、C委員に決定いたしました。

ここで、会長からごあいさつを頂き、併せまして職務代理者の指名をお願いいたします。

C委員 それでは、ただ今、異議なしということですので、匝瑳市総合開発審議会の会長を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

司会（事務局） 引き続き、職務代理者の指名もお願いいたします。

C委員 それでは、職務代理の件でございますが、先ほどの事務局の説明にありましたとおり、会長から指名ということでもありますので、私から指名させていただきます。

職務代理には、本日欠席ということではありますが、B委員さんを指名したいと思います。

司会（事務局） それでは、B委員には、本日御欠席ということでもありますので、会長の指名によりまして職務代理者をお願いしたい旨、事務局から御連絡いたします。

(6) 諮問

司会（事務局） 続いて諮問に移ります。市長から会長へ、諮問書をお渡ししたいと存じますので、会長は議長席の前へお進み願います。

市長 それでは、匝瑳市総合計画中期基本計画（案）について諮問いたしますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

（市長が会長に諮問書を渡す。）

会長 お受けいたします。

司会（事務局） 委員の皆様には、資料3として、諮問書の写しを配付してございますので、御確認をお願いいたします。

司会（事務局） それでは、続いて議事に移ります。総合開発審議会条例第6条第1項の規定により、会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

（会長、議長席へ移動）

(7) 議事

議長 ただいまから会議の議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、次第の7番目、議事に入ります。本日の審議事項は、

「匝瑳市総合計画中期基本計画（案）について」であります。審議に際しまして、執行部の説明を求めます。

はじめに、匝瑳市総合計画中期基本計画（案）の策定経過等について、総合計画策定委員会委員長であります鈴木副市長から説明をお願いします。

副市長

それでは、私から匝瑳市総合計画中期基本計画の策定経過等について、御説明させていただきます。

今回諮問させていただきましたのは、資料4の「匝瑳市総合計画中期基本計画（案）」でございます。この具体的な内容につきまして、後ほど担当から説明を申し上げますが、その前段として、私からは資料5として配付してございます「匝瑳市総合計画中期基本計画策定方針」に基づいた説明をいたします。

匝瑳市総合計画中期基本計画は、「匝瑳市総合計画中期基本計画策定方針」に沿って、平成22年度から平成23年度までの2箇年度にかけて策定を進めてまいりました。

まず、お手元の資料5の2ページをお開き願います。総合計画中期基本計画とは、どのような計画なのかを簡単に御説明いたしますと、市には総合計画というまちづくりの最上位計画に位置づけられる計画があり、基本構想、基本計画、実施計画という3つの計画から構成されています。

上位の基本構想は、計画期間を平成20年度から平成31年度までの12箇年とし、本市がめざすべき将来都市像及びそれを実現するための施策の大綱を明らかにしたものです。また、基本計画は基本構想で示しました施策の大綱の具現化に必要な施策・事業を明らかにするものであり、計画期間を4箇年とし、前期、中期、後期の3期に分けて策定することとしています。

そして、このたび計画期間を平成20年度から平成23年度までとする前期基本計画が終了するにあたりまして、次期の平成24年度から平成27年度までの4箇年となります中期基本計画の策定に至ったところです。

計画を策定する上では、基本構想で定めている「市民の暮らしを重視したまちづくり」、「地域の個性を生かしたまちづくり」、「市民との協働によるまちづくり」、「総合的施策によるまちづくり」という4つのまちづくりの基本的視点を踏まえ、市民参加と職員参加という視点から計画の策定を進めてきました。

まず、市民参加の視点からとして、5点取り組みました。

1点目として、資料7「匝瑳市総合計画中期基本計画策定のための市民意識調査結果報告書」を配付しておりますので御覧いただきたいと思えます。16歳以上の市民2千人を対象に、市民意識調査を実施しました。この調査の回答数は804件あり、回答率は40.2%という状況でありました。

2点目として、市が設置しました新生匝瑳戦略会議を活用し、計画策定に関する意見を求めました。新生匝瑳戦略会議は、学識経験者や団体推薦者、一般公募者を委員とし、市の重要施策や懸案事項等に関する検討を行う組織であり、その会議の中で計画の素案に対する意見をお伺いしました。

3点目として、市内の各種団体の代表者による団体懇談会を平成23年の5月に実施しました。資料8として配付してございます「匝瑳市総合計画中期基本計画策定に係る団体懇談会協議報告書」をご覧いただきたいと思えます。懇談会は「健康・福祉・医療分野」、「産業・経済分野」、「生活環境・都市建設分野」、「教育・交流分野」の4つの分科会に分けて実施し、今後のまちづくりについての意見交換を行いました。

4点目として、市長への手紙、まちづくりご意見箱を活用しました。市長への手紙、まちづくりご意見箱は、市民の意見を反映したまちづくりを推進するために実施しているものであり、これらにより市民の自由意見をお伺いし、中期基本計画に反映させました。今回、131件ほどの意見がございました。

5点目として、計画の素案に対するパブリックコメントを実施しました。広く市民に意見を求める手続きとして、1箇月間にわたり意見を募集いたしました。これについては、残念ながら意見はございませんでした。

続いて、職員参加の視点からとして、3点取り組みました。

1点目として、匝瑳市総合計画策定委員会での検討を行いました。策定委員会では、基本構想で定めている5つの基本目標に合わせて5つの専門部会を設置し、それぞれの分野に深く関わる担当職員レベルでの検討を行いました。

また、若手職員を構成員とする「ストップ・ザ・人口減少プロジェクトチーム」を活用し、少子化対策に関する検討も行いました。

2点目として、全職員を対象に、まちづくり提案、まちづくりレポートを募集しました。まちづくり提案は、まちづくりの施策に関

する提案、まちづくりレポートは、まちづくりの参考になる事項の報告を募集するもので、まちづくり提案が2件提出されました。

3点目として、平成20年度から平成23年度までを計画期間とする前期基本計画の目標指標達成状況調査を実施しました。資料6として「匝瑳市総合計画前期基本計画目標指標達成状況調査報告書」を配付しておりますのでご覧ください。この調査は、前期基本計画の成果を検証し、現状の課題を把握・整理するために実施しまして、その結果を今回の中期基本計画へ反映をさせました。

以上、匝瑳市総合計画中期基本計画の策定経過等について、市民参加と職員参加の視点から御説明してきましたが、このほかに、平成23年9月と12月には、市議会全員協議会を開催し、市議会議員から計画（案）に対する意見を伺ってきました。

こうした諸々の策定経過を踏まえて匝瑳市総合計画中期基本計画（案）を策定してきたところであります。

なお、時系列に沿った計画の細かな策定経過については、匝瑳市総合計画中期基本計画（案）の資料編115ページに詳しく記載していますので参照願います。

私からの匝瑳市総合計画中期基本計画の策定経過等についての説明は、以上となります。

議長 ありがとうございます。続きまして、中期基本計画（案）の概要について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、匝瑳市総合計画中期基本計画（案）について御説明いたします。

本審議会の審議対象であります、資料4「匝瑳市総合計画中期基本計画（案）」をご覧ください。

時間の都合もございますので、計画の中でも主要な部分について説明をしていきたいと思っております。

それでは第1章から順番に説明をしていきます。

「第1章 計画の概要」では、3ページから9ページにかけて、計画の位置づけや基本構想の概要、人口推計について記載しています。

まず、計画の位置づけについて、3ページに記載していますが、こちらについては先ほど鈴木副市長から説明がありましたように、総合計画は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されてお

り、本日の審議対象であります中期基本計画は、平成24年度から平成27年度までの4箇年を計画期間とする基本計画です。

また、実施計画は、基本計画に定めた施策について、実施する具体的な事業内容と実施時期を定めたもので、期間は3箇年とし、毎年度見直しを行うローリング方式によって策定します。

次に、基本構想の概要について、4ページから8ページに記載しています。

まず、基本構想の中では、本市のまちづくりに対する基本的な考え方として、4ページに記載しているとおり、「市民の暮らしを重視したまちづくり」、「地域の個性を生かしたまちづくり」、「市民との協働によるまちづくり」、「総合的施策によるまちづくり」の4つのまちづくりの基本的視点を定めています。

また、総合計画を推進する上での将来都市像を定めており、5ページに記載しているとおり、本市の将来都市像は、「海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市」です。この将来都市像をまちづくりの基本的方向性を示すテーマとして総合計画を推進していきます。

次に、各分野において基本となる目標を5つ定めています。6ページから8ページに記載していますとおり、基本目標1は「生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる」で健康・福祉・医療分野、基本目標2は「活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる」で産業・経済分野、基本目標3は「自然と共生し、快適で安全なまちをつくる」で生活環境・都市建設分野、基本目標4は「個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる」で教育・交流分野、基本目標5は「市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる」で住民協働・行財政分野の目標となります。基本計画の各施策は、これらの目標に沿って総合的・体系的に定めています。

次に、9ページに人口推計を記載しています。この人口推計は国勢調査の結果を基に推計しており、平成22年の国勢調査では、本市の人口は39,814人となっていますが、平成27年には37,212人、平成31年には34,975人になると推計されています。また、この間、15歳未満の人口は減少を続け、65歳以上の人口は増加を続けるため、少子高齢化がさらに進行することが予想されます。

「第2章 リーディングプラン」では、13ページから19ページにかけて、リーディングプランについて記載しています。

「リーディングプラン」とは、基本構想策定時に設定した本市の主要課題である「少子高齢化への対応」、「にぎわいの創出」、「環境の保全」、「やさしく安心・安全な生活環境づくり」、「地域力」の強化、「行財政運営の健全化」に対応し、将来都市像の実現に向けて優先的に取り組むべき施策のことで、全部で6つのプランがあります。リーディングプランの作成につきましては、前期基本計画のリーディングプランを踏まえた上で、2つの方法による見直しを行いました。

1つ目は、5つの基本目標ごとに設置した専門部会で、前期基本計画に掲げているプランの実施状況を評価した上で、匝瑳市の現状を踏まえ、4年間で特に重点的に取り組むべき施策を検討しました。

2つ目は、太田市長が就任して最初の基本計画となるため、市長が掲げているマニフェストに沿って、特に重点的に取り組むべき施策をリーディングプランに取り入れました。

以上の見直しを行い、6つのリーディングプランを作成しています。

14ページの「プラン1 少子高齢化時代の子育て応援プラン」では、地域全体で子育て家庭を支援する体制の整備を図るとともに、親となる世代の経済的な自立と、仕事と家庭の両立支援に向けた魅力ある「働く場」の創出を推進することとしています。

15ページの「プラン2 活気にあふれたにぎわい創出プラン」では、ふれあいパーク八日市場を核として、農水産物や植木生産情報の発信機能の強化や、「匝瑳の舞」をはじめとした匝瑳ブランドの知名度アップに向けたトップセールスを行うとともに、高付加価値化による販売拡大を図ることとしています。また、八重垣神社祇園祭や飯高檀林、九十九里海岸などの観光資源を有効活用し、観光客の増加を図ることとしています。

16ページの「プラン3 豊かな自然を守る環境保全推進プラン」では、侵食が進む九十九里海岸の保全、資源循環型社会の実現に向けたごみの減量化や省エネルギー対策の推進、環境にやさしい農林水産業の推進を図ることとしています。

17ページの「プラン4 いざというときの安心・安全プラン」では、学校施設や避難所などの耐震化、地域全体で見守る地域包括ケア体制の充実、「香取海匠保健医療圏地域医療再生計画」の速やかな実行により地域医療体制の強化を図ることとしています。

18ページの「プラン5 課題解決に取り組む「地域力」向上プ

ラン」では、ボランティアや市民活動に関する情報提供や参加促進を行うとともに、NPO法人などの設立支援や活動支援、地域課題に取り組む主体間相互の連携強化とネットワーク化の推進、市民の地域活動への参加を促進することにより、「地域力」の向上を図ることとしています。

19ページの「プラン6 持続可能な行財政運営健全化プラン」では、市民の柔軟なアイデアやカスタムメイドな発想をいち早く市政に反映させるためのしくみの構築、市民と行政が情報共有できるリアルタイムな情報発信を行うとともに、財政の健全化のさらなる推進や事務事業の見直し、重点的な事業への優先的な財源配分に取り組み、メリハリのある財政運営に努めることとしています。

「第3章 施策の展開」では、23ページから105ページにかけて、施策の体系と、5つの基本目標の実現に向けた個別施策を記載しています。

基本構想では、基本目標の下に施策の大綱、例えば25ページの施策1-1「健康・生きがいつくりの推進」のように、1-1と2桁の数字で表現している施策を定めています。今回は、中期基本計画ということなので、施策の大綱は踏襲し、その実現に向けた施策項目、例えば26ページの施策1-1-1「健康意識の啓発と健康づくり活動の促進」のように、1-1-1と3桁の数字で表現している施策については、前期基本計画の評価や匝瑳市の状況、各種制度などの動向を踏まえて見直し、具体的な取組内容や数値目標についても見直しを行いました。

なお、個別施策の説明については時間の都合上、割愛させていただきます。

最後に、「資料編」では、109ページから118ページまでにかけて、匝瑳市の現状と計画策定の経過について記載しています。

匝瑳市総合計画中期基本計画（案）の内容についての説明は以上です。

議長 ありがとうございます。

それでは、中期基本計画（案）に係る内容説明が終わりましたので、御質疑、御審議をお願いいたします。

E委員 資料110ページにある人口・世帯のところですが、匝瑳市では、人口が減少し続け、また少子高齢化が進んでいる状況の中で、

先ほど副市長の説明にもありましたように、市職員の中で特に若い者達を中心となってプロジェクトチームを組んで、これらの問題に対する匝瑳市としての対応策を検討されたようではありますが、どこの自治体も人口減少や少子高齢化が進んでいる状況にあります。将来的にこの人口減少・少子高齢化の問題について、市の若手職員がどのように取り組んでいこうとしているのか参考までに聞かせていただきたいと思います。

企画課長

ただ今、E委員からお尋ねがありました若手職員によります「ストップ・ザ・人口減少プロジェクトチーム」の件でございますけれども、人口減少は、匝瑳市に限らず全国的にも大きな課題となっており、どこの自治体においてもその対策に苦労しているところでもあります。そういう事情から匝瑳市としても、従来の行政組織体ではなく、若手職員による自由な発想というものを予算等関係なく出していただいて、施策の参考にしたいということでプロジェクトチームを発足させました。その若手らしい自由な発想を発揮していただいた結果、既にご覧になられた方もおられるかと思いますが、全部で25のプランをプログラムとして取りまとめるに至りました。せっかく、若手職員の発想を頂きましたので、今年度から積極的な事業展開として、婚活事業にも取り組み、これまでに3回のイベントを実施したところであります。2月には4回目も控えており、これからも様々な取り組みを行っていきたいと考えております。子育て環境の支援につきましても、プランの中には多くの予算を伴う事業もありますが、次年度以降も積極的に取り入れ、匝瑳市を魅力ある市にすることにより、人口流出の抑制、また、転入者人口の増加を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

E委員

是非、若い職員から出た意見を尊重して、匝瑳市がますます発展して人口が増えていくよう取り組んでいていただきたいと思います。それと今、婚活の話が出ましたけれども、農協としても、農業後継者不足の問題は、人口減少や少子高齢化に関連付けられると考えています。行政をお願いをしなければいけないという部分も出てくるかと思いますが、匝瑳市だけでなく、銚子から横芝光までにかけての大きな範囲で婚活プロジェクトを立ち上げたいと考えています。行政のお力をお借りしながら、大々的にやっていきたいと考えていますので、この件は違った機会に、改めてお願いにいき

たいと考えています。とにかく、若者達の意見等をどんどん活用して、既成の枠というものにとらわれずに取り組んでいただきたいと思います。

F 委員

資料を前もって配付していただきありがとうございました。資料については、一応、全部目を通させていただきました。さすが、行政のプロの方々が作った基本計画であるなと思いました。ただ一つ、気になるのが、国も県も、また、すべての自治体がそうであるように、財政の問題が挙げられると思います。歳入を見ると自主財源が少なく、借金が多い状況であります。このような状況は、どうにかならないものなのかと思います。それといいますのも、私のような年配者はあと何年もないからいいのですが、借金を子や孫の世代に残すという形になり申し訳なく思うのです。何らかの形で財政再建の見通しとか、計画とか立てられないものなのではないでしょうか。財政について、もう少し良くなるような、財政再建のための具体的な方策はあるのでしょうか。

市長

4年前から行政改革大綱を定めて、行政改革に取り組んできております。平成23年度で一旦終了しますが、その成果も数値的にかなり出ております。今後も第2次として、行政改革を展開しようとしておるところであります。行政改革におきます努力の結果、成果が出ているところにつきましては、報告できる範囲で担当課長から説明申し上げます。

総務課長

ただ今、市長が説明申し上げました行政改革につきましては、第1次行政改革大綱を平成22年度までの期間として策定しました。平成23年度の行政改革につきましては、その第1次行政改革大綱に基づいた継続をいたしました。平成24年度からは、第2次行政改革大綱を策定して取り組みます。第1次行政改革の結果につきましては、個別改革としまして54項目に取り組み、そのうち41項目を達成しまして、実施率としましては75.9パーセントでございます。その5年間での削減額の総額は、19億6,000万円余りであります。主な内容としましては、職員数の削減等を含めました全般に渡る事務事業の見直しを行い、また、実施してきた事業の中でもそれを継続してよいのかどうかなどのローリングを掛けながら行ったところあります。また、第2次行政改革についま

しては、平成24年度から4年間取り組みますが、実施項目は45項目、数値的な一つの目標を設定してございまして経常収支比率を80パーセント台、つまり、電気料等の義務的な経費にお金を掛けないで、余裕を持った財政運営をできるようにしていこうとするものです。具体的な4年間の削減の目標額につきましては、約7億円を設定しています。これは、平成28年度以降の合併算定替による歳入が7億円ほど減る見込みがありますので、それに向けて事前に対応するものであります。全体的には、合併時の経常収支比率が99パーセントで義務的な経費に充てるので精一杯でありました。それが、現在では80パーセント台まで落ちてきましたので、健全な財政運営状況に向かっておりますし、改革が実施できていると思います。現状に満足することなく、引き続き、4年間取り組むという考え方で現在進んでおります。以上であります。

G 委員

今も話がありましたけれども、この基本計画案は大変良く出来ていると思いますので、それほど手を加えるものでなからうかと思えますが、私のほうから何点か述べさせていただきたいと思えます。14ページのプラン1のところに出ていますが、労働環境、雇用の確保の問題については、近隣の市町も危機感を持って取り組んでいることと思えます。人口減少というものを考えましても、結局、市町が個々に雇用の環境づくりを進めても、企業の進出自体がなかなか無いものですので、近隣市町が互いに連携して、ある程度約束事のように、例えば、匝瑳市の若者が他の市町の企業や会社に就職のために伺ったときには、優先的に採用をお願いできないものか、そのようなことが市町同士で協力してできないものかと以前から思っていました。その辺りの方法を考えてみてはいかがでしょうか。

あと、去年の3月に東日本大震災がありましたけれども、その中で海岸線の被害が甚大であったということを踏まえまして、九十九里の侵食や津波に対する海岸整備、土木整備という問題も市議会等で取り上げられていただいているかと思えますが、特に侵食問題については、むしろ、プラン3で掲げている環境保全という枠から外して、次のプラン4で掲げている地震など自然災害に対する備えとして、災害に強いまちづくりという分野のほうに位置付けたほうがよいのではないかと思いました。この点についても御検討をお願いしたいと思います。

あともう一点ですが、農業関係についてです。農業振興会として

も、以前からお願いしていることであり、私個人としても常々思っていることがあります。それは、現在、見直しがされている経営規模の大型化についてであります。どんなにその経営規模を大型化させても、例えば、水稻でいいますと、用水・排水を取り入れて、一軒で30町歩、50町歩も耕作している大規模農家でも、その耕地を確保する労働力といえますか、規模を拡大してもその地区ごとの耕地における環境整備までは、とても無理かと思えます。経営規模と耕地整備・労働力確保を相対させていくことは難しいかと思えます。そのような状況を考えますと、農家の戸数というものが、どうしても必要になってくると思えます。したがって、若い人達の農業後継者についても確かに大事な問題であるとは思いますが、こちらの問題がままならないということであれば、このほかに例えば、脱サラをした方々や定年退職をされた方々へ農地を貸し出したり、貸し与えたりすることで農業従事への契機づくりということも一つ考えなければならぬと思えます。そのようなことも、行政として御検討していただければと思えます。私からは、以上です。

市長

ただ今、3点ほど御意見がございましたけれども、1点目の雇用の対策についてですが、これは少子化対策にも繋がってくると思えます。ストップ・ザ・人口減少プロジェクトチームの中でも若者のための雇用の場を創出しなければいけないと、特に言われているところであります。なかなか難しい問題ではありますが、努力していきます。2点目の海岸線における津波の被害についてですが、九十九里海岸において、当匝瑳市の場合は、特に海岸侵食対策について、重点的に国や県に対して要望してきておりました。しかし、今回の東日本大震災を受けまして、県が主体となり、九十九里沿岸の侵食対策や津波対策の検討等を行うことを目的とする協議会を立ち上げまして、九十九里沿岸市町村の首長を交えて、県と協議を始めたところでもあります。現在、県を巻き込んで、九十九里沿岸の津波対策等に取り組んでおります。また、3点目の農業関係についてですが、農業の若手後継者の育成ということに対しては、市としても常々考えているところでもあり、その中であって昨年度から遊休農地、遊休耕作地の活用により、何とか優良農地を増やしていこうと取り組んでいます。また、詳しい内容につきましては、各担当課長から説明させていただきます。

産業振興課長

私のほうから、経営規模の大型化に伴う人事不足というところの対応について、お答えさせていただきます。お手元の資料の50ページ、「基本目標2 活気に満ちあふれたまちをつくる」というところに、農業の状況についての表があり、そこに農家数が載っています。平成12年、17年及び22年のデータがあります。端的に申しまして、農家数は大きく減少している状況が見て取れると思います。例えば、平成17年と平成22年を比較しますと、平成17年には2600戸あった農家数が、平成22年には1958戸に減り、マイナス642戸となっています。そのうち、専業農家、いわゆる農業で生計を立てている方々の数については、平成17年で475戸、それが平成22年になると405戸となっており、マイナス70戸という状況であります。これにより、G委員が言われる農業を取り巻く環境、また農業を担っていく方々の現況が分かるかと思えます。これらを踏まえまして、50ページ以降に農業関係の今後4年間の計画を取りまとめてあります。51ページの施策の展開2-1-1の中での取組内容として、農業従事者の確保を挙げています。今後4年間の方向性を示したのものとして、取組みの概要に関係機関・団体と連携しながら新規就農者や就農予定者に対する研修や情報提供の支援により、農業従事者の確保を図るとしています。この具現化につきましては、今後、単年度ごとに実施計画を作り、具体性のある展開を図っていきます。それと、もう一点として、新たな農業従事者をどのように確保していくかという課題も出てくるかと思いますが、これにつきましては、52ページの下段のほうに施策の展開2-1-3「農業を通じた都市住民との交流促進」という項目を挙げさせていただきました。これに続く53ページ上段に「定年帰農・就農」の促進」という項目を挙げています。これは、既存の匝瑳市民だけでなく、都市生活をしてきた方々が就農をしたいということについて農業指導や情報提供を行うことによる就農促進を打ち出したものであります。これについては、実のところ、引き合いはあります。しかし、農業の厳しさを知らずに、「単に農業をやってみたら楽しいだろう」という程度の引き合いがあるだけで、実際の就農に繋がっていているところはありません。しかしながら、受け皿となる農地が匝瑳市にはまだまだたくさんあります。農地の有効活用を図っていく事業については、この基本計画の下、推進していきたいと考えています。以上です。

建設課長

先ほど、市長からお答え申し上げました津波と海岸侵食に関する件でございますが、本市では、海岸の侵食が大分進行しております。かねてから、市や市議会から県へ要望を出しておりました。しかし、昨年、東日本大震災により九十九里海岸は大きな被害を受けました。今後、津波や海岸侵食に何とか対応するため、昨年12月に地元代表の方と学識経験者、その他市や県の職員で構成する「匠瑳の魅力ある海岸づくり会議」という組織を立ち上げました。この中で海岸の保全について、どうしたらよいか、関係者で意見等を出し合い、防御の観点はもちろん、環境にも配慮した海岸づくりを行っていかうという方向性が出されました。これを受けまして、市長が昨年末に、関係市町村の首長が構成員となり設置されました検討委員会において、市の希望や沿岸市町村としての希望を申し上げました。この会議は継続していきまして、平成23年度中、若しくは、平成24年度の初めくらいまでにある程度の計画が策定されてくるものと思われまます。以上です。

総務課長

G委員さんの御発言の中にありました海岸保全についての提案でございますが、これにつきましては、海岸保全と防災対策というところの課題の提起と受け止めまして、お答え申し上げたいと思います。ただいま、建設課長が答弁申し上げました海岸保全の中での津波防災対策が挙げられます。実際に千葉県が示しておりますが、昨年3月11日の大地震による津波発生に伴って、匠瑳市へ来襲した津波高は、最高で6.8メートルでありました。それをある程度防いでいることが九十九里海岸の状況でありましたが、さらに保全の対象として取り組んでいくというのが千葉県の方針であります。また、同様に市の防災対策につきましては、お手元の資料の76ページに掲げてありますように、海岸保全、自然の擁壁によるものと並行して、防災意識の高揚に関する取組み内容としまして、自主防災会、避難所の強化、防災無線の整備等を、この中期基本計画の中で重点的に取り組んでいきたいと考えています。また、冒頭の概要説明にもありましたように基本計画に基づき実施計画が策定されることとなっております。現在、平成24年度の事業計画に伴う様々な調整がなされていますが、その中で防災無線の屋外拡声子局の増設等について、具体化していききたいと考えています。市としては、自然の擁壁、要害による防御と防災対策を併用しながら取り組んでいききたいと思ひます。以上でございます。

議長 ありがとうございます。ほかに御意見はございますか。

議長 御意見がなければ、これで審議を打ち切り、本審議会の答申内容をまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

議長 御異議がないようですので、ここで答申内容をまとめたいと思います。

答申の内容は、次のような趣旨でいかがでしょうか。

諮問事項の「匝瑳市総合計画中期基本計画（案）について」は、平成19年6月に策定された基本構想を受け、施策の具現化に必要な施策・事業を総合的・体系的に明らかにしたもので、本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図る基本計画にふさわしいものと評価いたします。よって、当審議会では、本日、各委員から出された意見等を、今後の各事業の実施に当たり、十分検討されることを申し添えたうえで承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

議長 それでは異議がないようですので、当審議会としては以上の内容で答申することに決定いたします。

これをもちまして、予定された諮問事項の審議は終了いたしました。

せっかくの機会でございますので、委員さんから他に何かございましたらお願いいたします。

議長 特にないようでしたら、以上で本日の総合開発審議会の議事を終了いたします。

本会は、皆様の御協力が無事終了することができました。ありがとうございました。大変、御苦労様でした。

(8) 閉会

司会（事務局） 長時間にわたりまして、慎重審議ありがとうございました。

委員の皆様には、今後とも円滑な市政の運営に御指導賜りますようお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして匝瑳市総合開発審議会を閉会といたします。本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。

— 以 上 —

7 備考

(1) 諮問書

	匝企第196号 平成24年1月20日
匝瑳市総合開発審議会会長	様
	匝瑳市長 太田 安規
匝瑳市総合計画中期基本計画（案）について（諮問） このことについて、匝瑳市総合開発審議会条例（平成18年匝瑳市条例第24号）第2条の規定により諮問します。	

(2) 答申書

	平成24年1月25日
匝瑳市長 太田 安規	様
	匝瑳市総合開発審議会 会長 越川 恭充
匝瑳市総合計画中期基本計画（案）について（答申） 平成24年1月20日付け匝企第196号で諮問のありましたこのことについて、下記のとおり答申します。	
記	
本件については、平成19年6月に策定された基本構想を受け、施策の具現化に必要な施策・事業を総合的・体系的に明らかにしたもので、本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図る基本計画にふさわしいものと評価いたします。	
よって、「匝瑳市総合計画中期基本計画（案）」については、基本計画の案として承認します。	
なお、今後の実施計画の策定や各事業の実施に当たっては、本審議会の意見を十分検討されるよう申し添えます。	